（証券コード：7148）
平成29年11月30日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
株　式　会　社　Ｆ　Ｐ　Ｇ
代表取締役社長 谷　村　尚　永

第１６期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年12月19日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前９時15分）

２．場　　所　東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
ＪＰタワー ホール＆カンファレンス（ＫＩＴＴＥ　４階）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第16期（平成28年10月1日から平成29年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第16期（平成28年10月1日から平成29年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役５名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件

以　上

当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

◎議決権行使の方法

［郵送による議決権行使の場合］
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年12月18日（月曜日）午後５時45分までに到着するようにご返送ください。
賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

［電磁的方法による議決権行使の場合］
50・51頁の「電磁的方法による議決権行使のご案内」をご確認いただき、平成29年12月18日（月曜日）午後５時45分までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、当社指定の議決権行使ウェブサイトをご利用の場合は、http://www.web54.netにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を用いて、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

［重複行使の取扱い］
郵送による議決権行使と電磁的方法による議決権行使が重複した場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
同一方法により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎議決権行使を代理人に委任する場合は、当社定款第17条の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主様１名を代理人とし、その方が代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。
代理権を証明する書面として、(A)委任者の記名押印のある委任状に加え、(B)以下のいずれかの書類をご提出いただくことが必要となります。
①当社から委任者に送付した議決権行使書用紙
②委任者の印鑑登録証明書（この場合、委任状には印鑑登録証明書の登録印の押印が必要です。）
③委任者の運転免許証、各種健康保険証等、委任者の氏名及び住所の確認ができる公的証明書類の写し

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面の記載事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(下記URL)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知提供書面への記載を省略しております。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を、それぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本株主総会招集ご通知提供書面に記載のもののほか、上記「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（上記URL）にその内容を掲載させていただきます。

［当社ウェブサイト］ http://www.fpg.jp/

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を重視し、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。当該方針のもと、配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元をより明確にするために、業績に応じた利益還元を実施すべく、当期においては連結配当性向の目標を概ね30％以上とすることとしております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、普通配当45円80銭とさせていただきたく存じます。

① 配当財産の種類
　金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき　金45円80銭
　配当総額　金4,127,354,387円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成29年12月20日

第２号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

定款第2条（目的）につきまして、将来の事業領域の拡大に対応するとともに、事業内容の明確化を図るため、事業目的を追加及び修正するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１条　〈条文省略〉	第１条　〈現行どおり〉
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．ファイナンシャルプランニング業 ２．資産運用に関するコンサルタント業 ３．経営コンサルタント業 ４．企業の合併・提携、営業権、有価証券の譲渡に関する指導仲介および斡旋 ５．総合リース業 ６．金融商品取引法に規定する、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業および金融商品仲介業 ７．金銭の貸付け、金銭の貸借の媒介ならびに債務の保証および引受等の信用供与 ８．銀行代理業 ９．信託契約代理業 10．保険仲立人に関する業務 11．損害保険の代理業務および生命保険の募集に関する業務 12．有価証券の取得、保有および譲渡 13．投資事業ならびに投資事業組合の組成、財産運用および管理 14．船舶、航空機、工具、器具、備品およびその関連資産の売買ならびに売買の媒介 ＜新設＞ 15．不動産の売買、貸借、仲介、所有、管理、利用およびコンサルティング 16．不動産特定共同事業法に基づく事業 17．信託法に掲げる方法によってする信託に係る業務 18．前各号に付帯または関連する一切の業務	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．ファイナンシャルプランニング業 ２．資産運用に関するコンサルタント業 ３．経営コンサルタント業 ４．企業の合併・提携、営業権、有価証券の譲渡に関する指導仲介および斡旋 ５．総合リース業 ６．金融商品取引法に規定する、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業および金融商品仲介業 ７．金銭の貸付け、金銭の貸借の媒介ならびに債務の保証および引受等の信用供与 ８．銀行代理業 ９．信託契約代理業 10．保険仲立人に関する業務 11．損害保険の代理業務および生命保険の募集に関する業務 12．有価証券の取得、保有および譲渡 13．投資事業ならびに投資事業組合の組成、財産運用および管理 14．船舶、航空機、工具、器具、備品およびその関連資産の売買ならびに売買の媒介 15．船舶の貸渡しの媒介 16．不動産の売買、貸借、仲介、所有、管理、利用、開発およびコンサルティング 17．不動産特定共同事業法に基づく事業 18．信託法に掲げる方法によってする信託に係る業務 19．前各号に付帯または関連する一切の業務
第３条～第43条　〈条文省略〉	第３条～第43条　〈現行どおり〉

第３号議案　取締役５名選任の件

現任取締役５名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴並びに当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	谷村尚永（たにむらひさなが） （昭和34年7月25日生）	昭和58年 4月 住商リース株式会社（現三井住友ファイナンス＆リース株式会社）入社 平成10年 8月 ING Lease Japan N.V 東京支店　在日代表 平成13年11月 有限会社ファイナンシャル・プロダクト・グループ（現 当社）設立　当社代表取締役社長（現任） 平成23年 8月 ＨＴホールディングス株式会社　代表取締役（現任） 平成24年12月 当社　代表執行役員（現任） 平成25年 3月 株式会社ＦＰＧ証券　代表取締役会長（現任） 平成26年10月 ベルニナ信託株式会社（現株式会社ＦＰＧ信託）　取締役（現任） 平成27年 3月 株式会社ＦＰＧ信託　代表取締役会長（現任） 平成27年 5月 Amentum Capital Ltd.（現 FPG Amentum Limited）　取締役(現任) 平成27年 9月 株式会社ＦＰＧ信託　代表取締役社長 平成29年 5月 FPG Raffles Holdings Pte.Ltd.　取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ＦＰＧ証券　代表取締役会長 株式会社ＦＰＧ信託　代表取締役会長 FPG Amentum Limited　取締役 ＨＴホールディングス株式会社　代表取締役 FPG Raffles Holdings Pte.Ltd.　取締役	2,199,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴並びに当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	石黒 正（いしぐろ ただし） （昭和30年4月26日生）	昭和53年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入行 平成12年 3月 同行　執行役員 企業戦略部長 平成16年 6月 同行　常務執行役 事業法人部長 平成17年 1月 同行　常務執行役 コーポレートアフェアーズ部門長 平成17年 9月 野村ホールディングス株式会社　経営企画部 シニアエグゼクティブオフィサー 平成18年 4月 野村信託銀行株式会社　執行役　企画管理部門管轄 平成22年 4月 同行　専務執行役 平成27年 5月 株式会社FPG信託　代表取締役社長 平成28年 3月 当社　専務執行役員（現任） 株式会社FPG信託　取締役(現任) 平成28年12月 当社　取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ＦＰＧ信託　取締役	—

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴並びに当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	門多丈（かどたたけし） （昭和22年4月18日生）	昭和46年 7月 三菱商事株式会社　入社 平成11年 4月 三菱商事証券株式会社 代表取締役社長 平成19年 4月 株式会社カドタ・アンド・ カンパニー　代表取締役 （現任） 平成19年 6月 株式会社八十二銀行　監査 役（現任） 平成19年10月 株式会社アドバンテッジア ドバイザーズ　監査役（現 任） 平成20年 7月 当社　監査役 平成21年 9月 一般社団法人実践コーポレ ートガバナンス研究会 代表理事（現任） 平成24年12月 当社　取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社カドタ・アンド・カンパニー 代表取締役	―
4	船山雅史（ふなやままさし） （昭和27年8月30日生）	昭和51年12月 アーサーアンダーセンアン ドカンパニー（現 アクセン チュア株式会社）入社 昭和54年 1月 センチュリー監査法人（現 新日本有限責任監査法人） 入所 昭和62年 8月 シティバンク・プライベー トバンク　入社 平成 8年11月 リパブリックニューヨーク 銀行プライベートバンキン グ（現 香港上海銀行）入社 平成18年10月 船山公認会計士事務所 代表（現任） 平成20年 6月 株式会社フィナンテック 取締役（現任） 平成20年 7月 当社　監査役 平成24年12月 当社　取締役（現任） 平成25年 4月 株式会社応用電子　取締役 （現任） 平成26年10月 ベルニナ信託株式会社（現 株式会社ＦＰＧ信託） 取締役（現任） 平成26年11月 株式会社三栄建築設計 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 船山公認会計士事務所　代表 株式会社ＦＰＧ信託　取締役	20,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴並びに当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	※ ブライアン　ネルソン （昭和42年7月24日生）	平成 7年12月 ギャラップ・ジェーマール株式会社 入社 平成12年 2月 バリューコマース株式会社 取締役最高執行責任者 平成13年 3月 同社　代表取締役社長 平成17年 9月 ウェザリー・ジャパン株式会社 共同創業者兼取締役（現任） 平成19年10月 バリューコマース株式会社 代表取締役会長兼社長 平成23年 8月 ＢＮＣ株式会社 設立 共同創業者兼会長 平成27年 3月 同社　共同創業者兼代表取締役社長（現任） 平成29年 6月 Kelly Slater Wave Companyプリンシパル・アドバイザー（現任） 平成29年11月 当社　顧問(現任) (重要な兼職の状況) ウェザリー・ジャパン株式会社　共同創業者兼取締役 ＢＮＣ株式会社　共同創業者兼代表取締役社長	—

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．門多丈氏、船山雅史氏及びブライアン ネルソン氏は、社外取締役候補者であります。

４．上記の各候補者を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。

①門多丈氏は、大手商社系証券子会社における企業経営者として、国際金融と企業投資に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているために、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②船山雅史氏は、大手監査法人及び大手金融機関におけるプライベートバンキング業務に携わったことにより、会計と金融に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているために、社外取締役として選任をお願いするものであります。

③ブライアン ネルソン氏は、市場調査やＷＥＢマーケティングを行う国内外の企業経営に携わったことにより、グローバルな視点とインターネットを活用したマーケティングに関する幅広い知見を有しているために、社外取締役として選任をお願いするものであります。

５．門多丈氏及び船山雅史氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、本定時株主総会終結の時までの社外取締役としての在任年数は、それぞれ５年となります。
６．門多丈氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。
７．船山雅史氏は、過去に当社の監査役であったことがあり、現在、株式会社ＦＰＧ信託の取締役であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
８．当社は、門多丈氏及び船山雅史氏との間で会社法第４２７条第１項及び当社定款に基づき、同法第４２３条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、門多丈氏及び船山雅史氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、ブライアン ネルソン氏の選任が承認された場合には、同氏とも同様の責任限定契約を締結する予定であります。
９．門多丈氏及び船山雅史氏は、東京証券取引所の規定する独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、ブライアン ネルソン氏についても、東京証券取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

現任監査役３名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴並びに当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	安田　正敏（やすだ　まさとし） （昭和22年8月17日生）	昭和46年 7月 株式会社日立製作所 入社 昭和58年 1月 シティバンク東京支店　入社 昭和63年 7月 シティコープ・スクリムジャー・ヴィッカーズ証券 東京支店支店長 平成 4年 7月 キャンターフィッツジェラルド　日本代表 平成18年12月 株式会社MM総研　取締役副所長 平成21年 9月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会 専務理事（現任） 平成22年 3月 株式会社ネットワークバリューコンポネンツ　監査役 平成23年 2月 株式会社好日山荘　監査役（現任） 平成23年 6月 株式会社アパレルウェブ 監査役（現任） 平成24年12月 当社　監査役（現任） 平成25年12月 株式会社ＦＰＧ証券 監査役（現任） 平成28年 3月 株式会社ネットワークバリューコンポネンツ 取締役監査等委員 （重要な兼職の状況） 株式会社ＦＰＧ証券　監査役	―

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴並びに当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	吉利友克（よしとしともかつ） （昭和27年10月4日生）	昭和50年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入行 平成11年 7月 アイエヌジー生命保険株式会社 入社 平成14年 7月 アイエヌジー投信株式会社 代表取締役社長 平成22年 7月 医療法人社団松英会 顧問 平成24年12月 当社 監査役（現任） 平成27年 6月 株式会社ＦＰＧ信託 監査役（現任） 株式会社イオン銀行 取締役（現任） 平成28年 6月 AEON Credit Service (M)Berhad 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ＦＰＧ信託 監査役	—
3	常峰仁（つねみねひとし） （昭和28年10月9日生）	昭和52年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入行 平成14年 4月 同行 大阪支店長 平成16年 6月 シンキ株式会社 顧問 同社 代表取締役会長兼会長執行役員 平成17年 6月 同社 代表取締役社長兼社長執行役員 平成21年 5月 株式会社アプラス（現 株式会社アプラスフィナンシャル） 顧問 平成21年 6月 同社 代表取締役社長最高経営責任者 平成23年 4月 同社 取締役会長 平成25年12月 当社 監査役(現任)	—

（注）1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2．各候補者は、社外監査役候補者であります。

3．各候補者を社外監査役候補者とした理由は、豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役に相応しいと判断したからであります。

４．各候補者は、現在、当社の監査役でありますが、それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって安田正敏氏及び吉利友克氏がそれぞれ５年、常峰仁氏が４年となります。
５．安田正敏氏は、現在、株式会社ＦＰＧ証券の監査役であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
６．吉利友克氏は、現在、株式会社ＦＰＧ信託の監査役であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
７．当社は、各候補者との間で、会社法第４２７条第１項及び当社定款に基づき、同法第４２３条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、各候補者の再任が承認された場合には、各候補者との当該契約を継続する予定であります。
８．各候補者は、東京証券取引所の規定する独立役員として届け出ており、各候補者の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果

（単位：百万円）

	平成28年９月期 連結会計年度	平成29年９月期 連結会計年度	増減額	増減率
売上高	18,894	21,071	2,176	11.5%
売上原価	2,536	2,574	37	1.5%
販売費及び一般管理費	4,504	5,079	574	12.8%
営業利益	11,853	13,417	1,564	13.2%
営業外収益	1,021	1,217	195	19.2%
営業外費用	969	924	△45	△4.7%
経常利益	11,906	13,711	1,805	15.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	7,644	9,580	1,936	25.3%

リース事業組成金額	378,808	276,168	△102,640	△27.1%
出資金販売額	109,417	115,746	6,328	5.8%

（注）本事業報告における用語の説明

リース事業組成金額	組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額
出資金販売額	出資金（オペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分及び任意組合出資持分）について、リース開始日までに投資家へ私募の取り扱いを行った額及びリース開始日時点で当社が一旦立替取得し、（連結）貸借対照表の「商品出資金」に計上したものについて、投資家へ譲渡した額の合計額であります。なお信託機能を活用した航空機リース事業案件に係る信託受益権譲渡価額を含めております。

当連結会計年度における世界経済は、アメリカの着実な景気の回復、アジア地域での景気の持ち直し等の改善が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方、日本経済についても、個人消費の緩やかな持ち直し、企業収益の改善、輸出並びに設備投資の持ち直しが見られること等、緩やかな回復基調が継続しました。ただし、年度を通して世界的な金融市場の変動の影響、地政学的リスクによる海外経済の不確実性は継続しました。

このような状況のもと、当社グループは、信託機能を活用した航空機リース事業案件の組成・販売を開始した他、海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業案件の組成の拡大を目指し、ドイツ連邦共和国に本拠を置き、グループで物流・投資事業等を遂行するBUSS GROUPのグループ会社であるBuss Global Holdings Pte.Ltd. と、当社の関連会社であるFPG Asset & Investment Management B.V.とともに、シンガポール共和国において、合弁事業を開始する等、各種施策の実施に努めました。これらの結果、タックス・リース・アレンジメント事業が好調に推移し、過去最高の売上高及び各利益（営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

売上高

（単位：百万円）

	平成28年9月期 連結会計年度	平成29年9月期 連結会計年度	増減額
売上高	18,894	21,071	2,176
タックス・リース・ アレンジメント事業	17,055	18,968	1,912
その他	1,839	2,103	264

売上高は、21,071百万円（前年度比11.5%増）となりました。

（タックス・リース・アレンジメント事業）

投資家からの出資金に対する需要が強く推移する中、販売ネットワークの拡大を含む販売力の向上により、出資金販売額が連結会計年度として過去最高の、115,746百万円（前年度比5.8%増）となる等、売上高は、18,968百万円（前年度比11.2%増）となりました。なお、リース事業組成金額は、276,168百万円（前年度比27.1%減）となりました。

（その他事業）

タックス・リース・アレンジメント事業以外のその他事業の売上高は、保険仲立人事業及び不動産関連事業が成長したこともあり、2,103百万円（前年度比14.4%増）となりました。保険仲立人事業の売上高は、688百万円（前年度比37.8%増）、不動産関連事業の売上高は、555百万円（前年度比102.5%増）、FPG Amentum Limitedが行う航空機投資管理サービス事業の売上高は、492百万円（前年度比5.8%減）、証券事業の売上高は、202百万円（前年度比40.6%減）、M&Aアドバイザリー事業の売上高は、47百万円（前年度比60.6%減）となりました。

売上原価

売上原価は、2,574百万円（前年度比1.5％増）となりました。

これは、主に、売上高拡大に伴い、顧客紹介に係る手数料が増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費

（単位：百万円）

	平成28年９月期 連結会計年度	平成29年９月期 連結会計年度	増減額
販売費及び一般管理費	4,504	5,079	574
人件費	2,390	2,673	283
その他	2,114	2,405	291

販売費及び一般管理費は、5,079百万円（前年度比12.8％増）となりました。

これは主に、業容拡大等により、人件費が2,673百万円（前年度比11.9％増）、その他の費用が2,405百万円（前年度比13.8％増）となったことによるものであります。

（注）人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む。）、法定福利費、福利厚生費、退職給付費用、人材採用費等を含めております。

営業利益

上記の結果、営業利益は、13,417百万円（前年度比13.2％増）となりました。

営業外損益

（単位：百万円）

	平成28年９月期 連結会計年度	平成29年９月期 連結会計年度	増減額
営業外収益	1,021	1,217	195
受取利息	694	491	△202
持分法投資利益	218	431	212
その他	108	294	185
営業外費用	969	924	△45
支払利息	318	320	2
支払手数料	494	584	90
その他	156	19	△137

営業外収益は、1,217百万円（前年度比19.2%増）となりました。これは主に、投資家から収受している商品出資金の立替利息が減少した結果、受取利息が、491百万円（前年度比29.2%減）となったこと、関連会社に関する持分法による投資利益が、431百万円（前年度比97.5%増）、組成用不動産に係る賃貸料が137百万円（前年度比47.2%増）となったことによるものであります。

営業外費用は、924百万円（前年度比4.7%減）となりました。これは主に、支払利息が320百万円（前年度比0.7%増）、支払手数料が、584百万円（前年度比18.2%増）、その他の費用が、19百万円（前年度は、自己株式取得費用や為替差損の計上により156百万円）となったことによるものであります。

経常利益／特別損益／親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、経常利益は、13,711百万円（前年度比15.2%増）となりました。

特別損失8百万円（前年度は、株式会社ＦＰＧ投資顧問に係るのれんの減損損失144百万円及び同社株式の売却損16百万円を含む合計175百万円）を計上し、さらに法人税等を控除した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、9,580百万円（前年度比25.3%増）となりました。

セグメント別業績

セグメント別業績の概況は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	平成28年９月期 連結会計年度			平成29年９月期 連結会計年度		
	売上高	売上高のうちセグメント間の内部売上高	セグメント利益又は損失（△）	売上高	売上高のうちセグメント間の内部売上高	セグメント利益又は損失（△）
ＦＰＧ	17,687	23	12,137	19,890	15	13,866
FPG証券	350	9	37	237	35	△29
その他	976	87	△214	1,294	299	34
調整額	△120	△120	△53	△350	△350	△159
合計	18,894	－	11,906	21,071	－	13,711

（注）１．当社は、事業戦略の策定主体となり得る連結会社単位を基礎とした事業セグメントを決定し、重要性を踏まえ、上記の報告セグメントとしております。各報告セグメントに含まれる連結会社は、以下のとおりであります。

報告セグメント	事業セグメント	連結会社名
ＦＰＧ	ＦＰＧ	株式会社ＦＰＧ（当社）
		株式会社ＦＰＧリアルエステート
ＦＰＧ証券	ＦＰＧ証券	株式会社ＦＰＧ証券
その他	ＦＰＧ ＡＭＥＮＴＵＭ	FPG Amentum Limited
	ＦＰＧ信託	株式会社ＦＰＧ信託
	ＦＰＧ ＲＡＦＦＬＥＳ	FPG Raffles Holdings Pte.Ltd. FPG Raffles Pte.Ltd. その他３社

２．各セグメントの売上高及びセグメント利益又はセグメント損失は、セグメント間取引の消去前の金額を記載しております。調整額はセグメント間取引消去額であります。

（ＦＰＧセグメント）

当社におけるタックス・リース・アレンジメント事業が好調に推移したことにより、売上高は、19,890百万円（前年度比12.5％増）、セグメント利益は、13,866百万円（前年度比14.2％増）となりました。

（ＦＰＧ証券セグメント）

売上高は、237百万円（前年度比32.2％減）、セグメント損失は、29百万円（前年度は、セグメント利益37百万円）となりました。

（その他）

株式会社ＦＰＧ信託において、当社のタックス・リース・アレンジメント事業及び不動産関連事業の案件組成に関する売上高が増加したこと等から、売上高は、1,294百万円（前年度比32.5％増）となりました。セグメント利益は、34百万円（前年度は、セグメント損失214百万円）となりました。

（2）対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、金融分野での「真のプロフェッショナル」（We're true professionals）を目指す企業理念のもと、お客様にとって最適な金融商品・サービスを提供することを通じて、企業価値の最大化を図っております。

「真のプロフェッショナル」の条件として、以下の条件を満たす必要があると考えております。

・高度な専門技術を有していなければならない。
・専門技術を活用するには、厳格な倫理観を有していなければならない。
・全ての技術は、顧客の利益のために捧げなければならない。

これらの考えは、医療分野での医師の倫理性を説いたヒポクラテスの誓詞（The Oath of Hippocrates）と共通するものです。

当社グループは、上記の企業理念に従い、真にお客様にご満足いただける各種金融商品・サービスを提供するワンストップ型ファイナンシャル・サービス業の実現を目指し、全社一丸となって、事業活動に邁進してまいります。

② 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社は、平成30年９月期から平成32年９月期までの中期経営計画を新たに策定し、さらなる成長に向けて、各種施策を実施しております。当該中期経営計画の骨子は以下のとおりであります。

＜タックス・リース・アレンジメント事業＞

◆業界Ｎｏ．１の地位をより強固に

＜多角化事業＞

◆不動産関連事業、保険仲立人事業、M&Aアドバイザリー事業をコア事業と位置づけ
・経営資源を大胆に投入し、多角化事業の成長を加速

＜新規戦略＞

◆預かり資産を重視した事業展開
・早期に預かり資産１兆円を目指す
◆ＩＴを活用した営業の推進
・Ｗｅｂマーケティングの拡大→第三の営業チャネルの構築

※1　多角化事業：タックス・リース・アレンジメント事業以外の事業
※2　預かり資産：タックス・リース・アレンジメント事業及び不動産関連事業の顧客からの預かり資産

（3）設備投資の状況

当連結会計年度において実施した重要な設備投資はありません。

（4）資金調達の状況

当社グループは、主にタックス・リース・アレンジメント事業及び不動産関連事業における案件組成資金その他運転資金の一部を、金融機関からの借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーによって調達しております。コマーシャル・ペーパーの発行に際しては、信用格付業者である株式会社日本格付研究所より、格付けを取得しております。これらの結果、当連結会計年度末の借入金及び社債の残高は、45,853百万円となりました。

また、主に案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく資金調達枠の総額は、当連結会計年度末時点で106,273百万円であります。

（5）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成29年２月に設立したFPG Raffles Holdings Pte.Ltd.を平成29年３月に合弁化する際の同社の増資において、Raffles Lease Pte.Ltd.（FPG Raffles Pte.Ltd.に商号変更しております。）の株式の現物出資を受けることで、FPG Raffles Holdings Pte.Ltdを通じて、Raffles Lease Pte.Ltd.及びその子会社２社の100％の議決権を取得し、連結子会社といたしました。

（6）財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 13 期 平成26年９月期	第 14 期 平成27年９月期	第 15 期 平成28年９月期	第 16 期 (当連結会計年度) 平成29年９月期
売　上　高(千円)	6,257,453	15,313,200	18,894,969	21,071,805
経　常　利　益(千円)	3,263,530	10,051,815	11,906,006	13,711,196
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,988,874	6,343,740	7,644,570	9,580,795
１株当たり当期純利益（円）	24.07	67.52	84.05	106.44
総　資　産(千円)	44,016,416	69,087,058	81,222,482	82,799,045
純　資　産(千円)	10,549,866	16,176,322	17,809,569	25,624,662

（注）以下の株式分割を行っております。上記の１株当たり当期純利益は、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行って算定しております。

・平成27年４月１日付で普通株式１株につき３株

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 13 期 平成26年９月期	第 14 期 平成27年９月期	第 15 期 平成28年９月期	第 16 期 (当事業年度) 平成29年９月期
売　上　高(千円)	5,860,663	14,634,174	17,671,257	19,872,423
経　常　利　益(千円)	3,063,515	10,330,476	12,127,307	13,649,881
当　期　純　利　益(千円)	1,817,074	6,631,506	7,846,838	9,506,758
１株当たり当期純利益（円）	22.00	70.58	86.27	105.62
総　資　産(千円)	40,146,499	61,075,742	74,829,913	76,965,532
純　資　産(千円)	10,408,375	16,254,681	18,277,212	24,599,967

（注）以下の株式分割を行っております。上記の１株当たり当期純利益は、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行って算定しております。

・平成27年４月１日付で普通株式１株につき３株

（7）重要な子会社等の状況

会社名	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業の内容
連結子会社			
株式会社ＦＰＧ証券	1,049,021千円	100.0%	証券事業
FPG Amentum Limited	1,287千ユーロ	71.3%	（注１）
株式会社ＦＰＧ信託	587,275千円	100.0%	（注２）
FPG Raffles Holdings Pte.Ltd.	29,500千USドル	75.1%	（注３）
FPG Raffles Pte.Ltd.	4,565千USドル	（注５）	（注３）
株式会社ＦＰＧリアルエステート	5,000千円	100.0%	不動産賃貸借事業
その他３社			
持分法適用関連会社			
FPG Asset & Investment Management B.V.	33千ユーロ	25.0%	（注４）
FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd.	80,000 シンガポールドル	（注６）	（注４）
FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLC	150千AED	（注６）	（注４）

（注）１．航空機投資管理サービス事業を行っており、当社のタックス・リース・アレンジメント事業の案件組成・管理にかかるものも含みます。
２．信託事業を行っており、当社のタックス・リース・アレンジメント事業及び不動産関連事業の案件組成・管理にかかるものも含みます。
３．コンテナ投資管理サービス事業を行っており、当社のタックス・リース・アレンジメント事業の案件組成・管理にかかるものも含みます。
４．タックス・リース・アレンジメント事業において、オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。
５．FPG Raffles Holdings Pte.Ltd.が100％の議決権を所有しております。
６．FPG Asset & Investment Management B.V.が100％の議決権を所有しております。
７．当連結会計年度において、FPG Raffles Holdings Pte.Ltd.、FPG Raffles Pte.Ltd.及びその他３社を連結の範囲に含めております。
８．上記の他、当連結会計年度末時点で、非連結子会社が495社あります。これらは主にタックス・リース・アレンジメント事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社、将来営業者として利用する予定の会社及び船舶の船籍管理会社等であります。
９．議決権比率は、小数点第二位以下を四捨五入しております。

（8）主要な事業内容（平成29年９月30日現在）

当社グループで遂行する主要な事業の内容及び各関係会社の各事業に係る位置づけは以下のとおりであります。

事業セグメント	会社名	主な事業
ＦＰＧ	株式会社ＦＰＧ（当社）	タックス・リース・アレンジメント事業 保険仲立人事業 不動産関連事業 Ｍ＆Ａアドバイザリー事業
	連結子会社 株式会社ＦＰＧリアルエステート	不動産関連事業（注１）
	持分法適用関連会社 FPG Asset & Investment Management B.V. FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd. FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLC	タックス・リース・アレンジメント事業 （注２）
ＦＰＧ証券	連結子会社 株式会社ＦＰＧ証券	証券事業
FPG AMENTUM	連結子会社 FPG Amentum Limited	航空機投資管理サービス事業 （注３）
ＦＰＧ信託	連結子会社 株式会社ＦＰＧ信託	信託事業（注４）
FPG RAFFLES	連結子会社 FPG Raffles Holdings Pte.Ltd. FPG Raffles Pte.Ltd. その他３社	コンテナ投資管理サービス事業 （注３）

（注）１．当社の不動産関連事業において、マスターリース会社として不動産賃貸借事業を行っております。
２．オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。
３．当社のタックス・リース・アレンジメント事業の案件組成・管理にかかるものも含みます。
４．当社のタックス・リース・アレンジメント事業及び不動産関連事業の案件組成・管理にかかるものも含みます。
５．上記の他、当連結会計年度末時点で、非連結子会社が495社あります。これらは主にタックス・リース・アレンジメント事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社、将来営業者として利用する予定の会社及び船舶の船籍管理会社等であります。
６．当連結会計年度において、FPG Raffles Holdings Pte.Ltd.、FPG Raffles Pte.Ltd.及びその他３社を連結の範囲に含めております。

タックス・リース・アレンジメント事業

当社は、オペレーティング・リース事業案件の組成及び管理並びに投資家への匿名組合出資持分・信託受益権の販売を行うことで、手数料等の収益を得ております。

当社が提供するオペレーティング・リース事業案件は、主に匿名組合方式及び金銭の信託方式であります。

匿名組合方式の場合、匿名組合の営業者となる当社子会社（ＳＰＣ）において、リース物件を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は当該リース事業に係る匿名組合出資持分の私募の取り扱いを行うほか、リース開始時点で、当社が一時的に立替取得し、貸借対照表の「商品出資金」に計上するとともに、当該匿名組合出資持分を投資家に譲渡します

金銭の信託方式の場合、当社が信託の受託者である株式会社ＦＰＧ信託に金銭を信託し、同社は、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件（航空機）を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権の未販売相当額を、「金銭の信託（組成用航空機）」として、貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

当社が、投資家に、匿名組合出資持分又は信託受益権を譲渡することで、リース事業の損益等が投資家に帰属することになります。

当社は、オペレーティング・リース事業の案件組成や、当該リース事業に係る匿名組合出資持分又は信託受益権を販売すること等で、手数料を売上高に計上しております。

オペレーティング・リース事業とは、主に以下の要素を持つ一連の仕組みを指し、一般に「日本型オペレーティング・リース」と呼ばれております。また本説明は、匿名組合方式を前提に記載しております。

・当社子会社（ＳＰＣ）が、投資家との間で匿名組合契約を締結し、出資を受け入れ、また金融機関から資金調達を行う。
・調達した資金により航空機、船舶及び海上輸送用コンテナといったリース物件を取得し、オペレーティング・リースにより航空会社・海運会社等に賃貸を行う。リース期間終了後リース物件を売却する。
・当該事業の損益については、リース期間前半には、定率法を選択すること等により、減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあり、一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があることから、税の繰り延べ効果が発生する。
・投資家は、当該事業の損益について、匿名組合契約に基づく分配を受けることで、当該事業の損益を、投資家自身の決算に取り込むことが可能であり、これによって、税の繰り延べ効果を享受できる。また、リース物件売却によるキャピタルゲインも享受できる。

（注）ＳＰＣとは、特別目的会社のことをいい、英語の（Special Purpose Company）の略であります。一般には、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことであります。当社では、オペレーティング・リース事業を行うに際して、当該事業の損益及び収支等を明確にするために、個別案件ごとにＳＰＣを利用しております。

保険仲立人事業

顧客である保険契約者と保険会社との間に立って、保険会社から独立した立場で保険契約者のために最適な保険契約の締結に向けて尽力し、保険契約が成約した際には、保険会社から所定の手数料を得ております。

不動産関連事業

不動産特定共同事業法に基づく不動産小口運用商品の他、株式会社ＦＰＧ信託の信託機能を活用した不動産小口運用商品を投資家に提供しております。当該商品は、当社が取得した対象不動産を株式会社ＦＰＧ信託に信託し、その信託受益権を投資家に譲渡することで、対象不動産から生じる損益等が、受益者である投資家に帰属する仕組みであります。当社は、対象不動産の取得及び運用指図を含む一連の業務を通じて、収益を得ております。

M&Aアドバイザリー事業

主に、顧客の事業の売却等に関して、アドバイザリー契約を締結し、手数料を得るとともに、事業の売却等が成約した際には、所定の成功報酬を得ております。

証券事業

法人顧客に対して、将来の為替変動リスクの軽減が期待できる、為替予約及び通貨オプション等の通貨関連店頭デリバティブ商品等を提供することで収益を得ております。

航空機投資管理サービス事業

航空機リースのアレンジメント、リース管理、リマーケティング、ファイナンス・アレンジメント業務等を行うことで手数料・報酬を得ております。なお事業別売上高の計上に際しては、当社のオペレーティング・リース事業の案件組成サポート・管理に関するサービスからの売上高は、タックス・リース・アレンジメント事業の売上高に含めることとしております。

信託事業

顧客との間で締結した信託契約に基づき、信託財産の運用・管理を行うことで、手数料・報酬を得ております。なお、事業別売上高の計上に際しては、当社のオペレーティング・リース事業及び不動産小口運用商品の案件組成サポート・管理に関するサービスからの売上高は、それぞれタックス・リース・アレンジメント事業の売上高及び不動産関連事業の売上高に含めることとしております。

コンテナ投資管理サービス事業

コンテナリースのアレンジメント、リース管理、リマーケティング、ファイナンス・アレンジメント業務等を行うことで手数料・報酬を得ております。なお、事業別売上高の計上に際しては、当社のオペレーティング・リース事業の案件組成サポート・管理に関するサービスからの売上高は、タックス・リース・アレンジメント事業の売上高に含めることとしております。

（9）主要な営業所（平成29年９月30日現在）

会社名	区分	所在地
当社 株式会社ＦＰＧ	本　　社	東京都千代田区
	札 幌 支 店	北海道札幌市中央区
	仙 台 支 店	宮城県仙台市青葉区
	大 宮 支 店	埼玉県さいたま市大宮区
	金 沢 支 店	石川県金沢市
	名古屋支店	愛知県名古屋市中区
	大 阪 支 店	大阪府大阪市北区
	岡 山 支 店	岡山県岡山市北区
	広 島 支 店	広島県広島市中区
	高 松 支 店	香川県高松市
	福 岡 支 店	福岡県福岡市中央区
連結子会社		
株式会社ＦＰＧ証券	本　　社	東京都千代田区
FPG Amentum Limited	本　　社	アイルランド
株式会社ＦＰＧ信託	本　　社	東京都千代田区
FPG Raffles Holdings Pte.Ltd.	本　　社	シンガポール
FPG Raffles Pte.Ltd.	本　　社	シンガポール
株式会社ＦＰＧリアルエステート	本　　社	東京都千代田区
持分法適用関連会社		
FPG Asset & Investment Management B.V.	本　　社	オランダ
FPG Asset & Investment Management Asia Pte.Ltd.	本　　社	シンガポール
FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLC	本　　社	アラブ首長国連邦

(10) 使用人の状況（平成29年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況　　227名（対前年度末比31名増）

事業セグメント	使用人数(名)
ＦＰＧ	176
ＦＰＧ証券	8
ＦＰＧ ＡＭＥＮＴＵＭ	18
ＦＰＧ信託	10
ＦＰＧ ＲＡＦＦＬＥＳ	15
合計	227

（注）１．使用人数が前年度末と比べて31名増加しておりますのは、主として業容拡大による期中採用及び新たにFPG Raffles Holdings Pte.Ltd.等を連結子会社としたことによるものであります。
２．使用人数は、就業人員数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
176名	19名増	38.8歳	2.8年

（注）１．使用人数が前事業年度末と比べて19名増加しておりますのは、主として業容拡大による期中採用によるものであります。
２．使用人数は、就業人員数を記載しております。

(11) 主要な借入先の状況（平成29年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	6,281,691千円
三井住友信託銀行株式会社	3,315,345千円
株式会社東京スター銀行	3,254,800千円
株式会社りそな銀行	2,410,381千円
オリックス銀行株式会社	2,191,100千円
株式会社横浜銀行	2,163,115千円
株式会社第四銀行	2,127,400千円
株式会社静岡銀行	1,533,915千円
株式会社百五銀行	1,500,016千円
株式会社群馬銀行	1,268,050千円

2．株式に関する事項（平成29年９月30日現在）

（1）発行可能株式総数　216,000,000株

（2）発行済株式の総数　94,623,600株（自己株式4,506,692株を含む）

（注）普通株式の発行済株式の増加162,000株は、平成29年５月及び７月の新株予約権の権利行使による増加であります。

（3）株主数　15,031名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
ＨＴホールディングス株式会社	24,300,000株	26.96%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,616,300株	7.34%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,458,500株	3.84%
谷村尚永	2,199,600株	2.44%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	1,911,500株	2.12%
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND	1,595,800株	1.77%
ＧＯＬＤＭＡＮ，ＳＡＣＨＳ＆ＣＯ．ＲＥＧ	1,400,502株	1.55%
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT	1,380,500株	1.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	1,331,200株	1.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	966,000株	1.07%

（注）当社は、自己株式4,506,692株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3．新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（平成29年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	谷　村　尚　永	株式会社ＦＰＧ証券代表取締役会長 株式会社ＦＰＧ信託代表取締役会長 FPG Amentum Limited取締役 FPG Raffles Holdings Pte.Ltd.取締役 ＨＴホールディングス株式会社代表取締役
取　締　役	石　黒　　正	株式会社ＦＰＧ信託取締役
取　締　役	門　多　　丈	株式会社カドタ・アンド・カンパニー代表取締役
取　締　役	船　山　雅　史	船山公認会計士事務所代表 株式会社ＦＰＧ信託取締役
取　締　役	松　永　明　彦	プレミアムインベストメントアドバイザリー株式会社代表取締役社長
常勤監査役	安　田　正　敏	株式会社ＦＰＧ証券監査役
監　査　役	吉　利　友　克	株式会社ＦＰＧ信託監査役
監　査　役	常　峰　　仁	

（注）１．取締役 門多丈氏、取締役 船山雅史氏及び取締役 松永明彦氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．常勤監査役 安田正敏氏、監査役 吉利友克氏及び監査役 常峰仁氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３．当社は、取締役 門多丈氏、取締役 船山雅史氏、取締役 松永明彦氏、常勤監査役 安田正敏氏、監査役 吉利友克氏及び監査役 常峰仁氏を、当社が上場している東京証券取引所の上場規則に基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。

４．監査役 吉利友克氏及び監査役 常峰仁氏は、銀行での融資業務の経験を有する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．当事業年度中の取締役の異動

取締役 石黒正氏は、平成28年12月21日開催の第15期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。

≪ご参考≫

当社は、意思決定・監督と職務執行を分離し、取締役会の活性化・機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。平成29年11月16日現在の当社執行役員は、以下のとおりであります。

地　位	氏　名	担　当
代表執行役員	谷 村 尚 永	保険推進室・M&A推進室・不動産推進室担当
専務執行役員	松 下 康 幸	営業推進部・金沢支店・名古屋支店担当
専務執行役員	石 黒 正	財務部・総務部・法務部・コンプライアンス部・人事部担当、経営企画部共管
常務執行役員	髙 橋 和 樹	札幌支店・仙台支店・大宮支店・営業サポート部担当
常務執行役員	久保出 健 二	経理部・情報システム部担当、経営企画部共管
執 行 役 員	松 本 孝 博	ストラクチャードファイナンス1～5部担当
執 行 役 員	鈴 木 智 倫	東京営業1部・東京営業2部担当
執 行 役 員	木 塚 浩 敏	大阪支店・岡山支店・広島支店・高松支店・福岡支店担当

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外役員の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

（3）取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	支給人員	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	5名 （3名）	126百万円 （22百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （3名）	19百万円 （19百万円）
合計 （うち社外役員）	8名 （6名）	145百万円 （41百万円）

（注）1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬額は、平成20年6月23日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内であり、使用人分の給与は含まれません。）と決議いただいております。

3．監査役の報酬額は、平成27年12月22日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内（うち社外監査役分年額30百万円以内）と決議いただいております。

② 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

当事業年度において、社外役員が、子会社から、役員として受けた報酬等の額は、1百万円であります。

（4）社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	門多　丈	株式会社カドタ・アンド・カンパニー代表取締役	取引関係等、特別の利害関係はありません。
取締役	船山雅史	船山公認会計士事務所代表	取引関係等、特別の利害関係はありません。
		株式会社ＦＰＧ信託取締役	当社の連結子会社
取締役	松永明彦	プレミアムインベストメントアドバイザリー株式会社代表取締役社長	取引関係等、特別の利害関係はありません。
常勤監査役	安田正敏	株式会社ＦＰＧ証券監査役	当社の連結子会社
監査役	吉利友克	株式会社ＦＰＧ信託監査役	当社の連結子会社

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	門多　丈	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、他社での取締役・監査役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。
取締役	船山雅史	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、他社での取締役を含めた豊富な経験・見識に加え、公認会計士としての専門的見地から、経営に係る助言及び提言を行っております。
取締役	松永明彦	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、他社での取締役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。
常勤監査役	安田正敏	常勤監査役として、監査役会の中心を担っております。当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。他社での取締役・監査役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。
監査役	吉利友克	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。他社での取締役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。
監査役	常峰　仁	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。他社での取締役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

26,800千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

35,670千円

（注）1．当社の会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断をいたしました。

3．当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者の監査を受けております。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第１項各号に該当する場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合その他会計監査人を解任又は不再任とするべき理由があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任及び新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

（5）会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人（所在地：東京都千代田区）

② 処分の内容

契約の新規の締結に関する業務の停止３月

（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

③ 処分理由

・新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年３月期、平成24年３月期及び平成25年３月期における財務書類の監査において、７名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

・当該監査法人の運営が著しく不当と認められた。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社は、当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を整備・推進するにあたり、会社法に基づく内部統制システムの基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ⅰ）当社は、既に定めある「ＦＰＧグループ　コンプライアンス・ポリシー」を法令遵守及び倫理維持の基本方針とし、取締役及び使用人に周知徹底し、業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その遵守及び推進を求める。

（ⅱ）取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項を審議するため設置するコンプライアンス委員会を通じて、定期的にコンプライアンス態勢を見直し、問題点の把握と改善に努める。

（ⅲ）当社は、取締役及び使用人の職務の執行における法令・社内規程・規則等の遵守状況について日常的に相互監視を行うとともに、監査役及び内部監査室は連携し、定期的に、その遵守体制の有効性の検証を行う。また、内部通報制度を設置し、不祥事、コンプライアンス上疑義ある行為等について通報窓口を設置し、早期発見と是正を図る。コンプライアンス違反者に対しては、「社員就業規則」に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

（ⅳ）複数名の社外取締役を置くことにより、取締役及び使用人の職務執行に対する監督機能の強化を図る。

（ⅴ）既に定めある「ＦＰＧグループ　コンプライアンス・ポリシー」の反社会的勢力に対する基本方針に基づき要領等に明文化し周知徹底を図り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、警察、弁護士等とも連携して毅然とした態度で組織的に対応する。

（ⅵ）金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。

（ⅶ）コンプライアンス統括部門を強化し、法務部との連携を図りながら、当社の事業に適用される法令、金融庁の監督指針及び検査マニュアル等の最新の内容を正確に把握し、法改正に応じて所要の規程改定を行い、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法令遵守態勢を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（ⅰ）取締役及び執行役員の職務の執行に際しては、既に定めある「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき取締役会議事録、執行役員会議事録等の文書（電磁的情報を含む）・記録の作成、保存及び管理を適正に行う。

（ⅱ）監査役及び内部監査室は連携し、定期的に情報の保存及び管理について、監査を行う。

（ⅲ）個人情報は、法令及び「個人情報保護基本規程」に基づき厳重かつ適切に管理する。

（ⅳ）取締役及び執行役員は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令等に従って適時かつ適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ⅰ）リスク管理の体制については、既に定めある「ＦＰＧグループ　リスクマネジメント基本規程」に基づき、総合的に整備し、リスクの把握、評価及びリスク管理・低減対応状況のモニタリングを行い、常に見直し改善を図り、それに則った厳格な運営を行う。

（ⅱ）オペレーショナルリスク等の管理については、災害・事故発生時等の報告体制を整備し、顧客保護に重点を置いて、事故の予防及び発生事故の早期解決を図るとともに再発防止の対策を講じる。

（ⅲ）大規模災害や新型インフルエンザの流行等の当社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、未然に防止する。万一発生した場合には事業への損害、業務の中断を最小限にとどめるために、事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し、事業継続態勢の実効性向上に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（ⅰ）取締役会の意思決定の迅速化・監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入し、業務執行権限を法令に反しない範囲で執行役員会又は各執行役員に委譲する。各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会の決定に従い、規程等に定められた権限及び責任の範囲で、自己の職務を執行する。

（ⅱ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則毎月開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行い、相互に職務執行を監督する。取締役会の手続及び取締役会の権限範囲等は、既に定めある「取締役会規程」に基づき、常に見直し改善を図り、それに則った厳格な運営を行う。

（ⅲ）取締役及び執行役員による効果的な業務運営を確保するため、既に定めある「組織規程」、「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に基づき、取締役及び執行役員の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の適切かつ効率的な運営を図る。

（ⅳ）取締役会は、当社の企業理念を定めるとともに、中期経営計画及び年度計画を策定し、取締役及び使用人に周知徹底し、適切な経営管理に努め、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

（ｖ）その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

（vi）前各号の業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査室による内部監査を実施し、取締役会は、その内部監査の報告を踏まえ、毎年、これらの体制を検証する。

（vii）取締役は、必要と認める場合は、当社の費用において、弁護士、公認会計士等の外部の専門家から助言を受けることができる。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（ｉ）当社は、子会社において、当社グループの経営方針に従った適正な業務運営及び当社による実効性のある管理が行われるよう、「関係会社管理規程」を制定し、もって、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保し、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告が適時に行われる体制を整備する。

（ⅱ）当社は、子会社の取締役に当社取締役又は当社使用人その他適切な人材を選任するとともに、子会社の財務報告の適正性を確保するための体制を整備・運用せしめ、その業務の状況を当社が監理し、もって、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。特に、重要な事項については、当社の執行役員会での審議及び取締役会への付議を行う。

（ⅲ）当社は、「ＦＰＧグループ　リスクマネジメント基本規程」に基づき、子会社を含む当社グループ全体のリスク管理を行い、子会社のリスク管理体制の整備・充実を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合には、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人の人数、権限、所属する組織、指揮命令権等について決定し、使用人の人事発令等を速やかに行う。

⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項により設置される監査役を補助すべき使用人の独立性を確保し、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保するため、使用人は、監査役以外の者からの指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事（異動、評価、懲戒等）に関しては、代表取締役が監査役の同意を得た上決定する。

⑧ 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（ｉ）監査役は取締役会、執行役員会及び子会社におけるそれらを含めた重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受け、意見を述べることができる。

（ⅱ）監査役には当社及び子会社の主要な稟議書その他社内の重要書類を回付し、又は、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出し、閲覧に供する。

（ⅲ）監査役は、定期的に代表取締役との監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等に関する意見交換会を開催する他、必要に応じて当社の他の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人からその業務及び財産の状況等に関する報告・説明を受けることができる。

（ⅳ）当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又はその子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令又は定款に違反する事項又は著しく不当な事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

（ⅴ）監査役は、内部監査室の監査報告を受ける。

（ⅵ）前各号に定める他、当社は、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告をするための体制を確保するため、当社及び子会社の関係社内規程において報告の仕組みを整備する。

（ⅶ）当社は、本項の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するため、当社及び子会社の関係社内規程にその旨明記する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づき費用の前払若しくは償還又は債務の弁済の請求をしたときは、その職務の執行に必要でないと認める場合を除き、速やかに支払う。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（ⅰ）取締役及び執行役員は、監査役の職責、心構え、監査体制、監査にあたっての基準、行動指針等を明確にした「監査役監査基準」及び毎年策定する監査計画書を熟知するとともに、監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、また、監査役監査の環境整備、実効性確保に努める。

（ⅱ）監査役が必要と認めたときは、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を求めることができる。また、監査役は、各部室店所に対しても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。

（ⅲ）代表取締役は、監査役が、子会社の監査役と連携した監査役会の実施、子会社への監査結果の報告、子会社の代表者との意見交換等を行うよう努める。

（ⅳ）監査役は、会計監査人と、両者の監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。また、監査役、会計監査人及び内部監査室との間で、三様監査連絡会を開催する。

（ｖ）監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家から助言を受けることができる。なお、これに伴い生ずる費用又は債務の処理は、前項に定める方針に従う。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりである。

当社は、「コンプライアンス委員会」を開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス態勢を見直した。また、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、子会社を含む当社グループのリスクの把握・評価を行い、その管理及び低減に努めた。

当社の取締役会は、社外取締役３名を含む取締役５名で構成し、監査役３名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督した。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行した。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。

内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部室店を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を、代表取締役及び監査役に報告した。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月１回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行った。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査した。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べた。

連結貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**79,213,778**	**流動負債**	**48,344,000**
現金及び預金	12,602,763	買掛金	1,186,073
売掛金	408,359	短期借入金	32,920,532
貯蔵品	11,268	1年内返済予定の長期借入金	4,047,492
商品出資金	19,031,725	1年内償還予定の社債	300,000
金銭の信託（組成用航空機）	31,349,396	未払法人税等	1,534,573
		前受金	3,831,048
組成用コンテナ	2,006,264	賞与引当金	312,660
組成用不動産	9,753,618	受入保証金	2,063,813
繰延税金資産	506,562	その他	2,147,806
差入保証金	1,345,321	**固定負債**	**8,830,382**
その他	2,198,498	社債	550,000
固定資産	**3,585,267**	長期借入金	8,035,024
有形固定資産	**359,584**	資産除去債務	90,474
建物附属設備	162,603	その他	154,884
工具、器具及び備品	161,054	**負債合計**	**57,174,382**
土地	35,927	**（純資産の部）**	
無形固定資産	**1,640,954**	**株主資本**	**24,344,406**
のれん	1,539,985	**資本金**	**3,095,874**
その他	100,969	**資本剰余金**	**3,095,543**
投資その他の資産	**1,584,727**	**利益剰余金**	**21,677,159**
投資有価証券	66,250	**自己株式**	**△3,524,170**
関係会社株式	1,009,336	**その他の包括利益累計額**	**40,872**
繰延税金資産	32,819	為替換算調整勘定	41,043
敷金及び保証金	413,437	その他有価証券評価差額金	△170
その他	62,884	**非支配株主持分**	**1,239,382**
資産合計	**82,799,045**	**純資産合計**	**25,624,662**
		負債・純資産合計	**82,799,045**

連結損益計算書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**21,071,805**
売上原価		**2,574,645**
売上総利益		**18,497,160**
販売費及び一般管理費		**5,079,473**
営業利益		**13,417,686**
営業外収益		
受取利息	491,569	
為替差益	123,441	
不動産賃貸料	137,498	
持分法による投資利益	431,107	
その他	33,915	**1,217,531**
営業外費用		
支払利息	320,716	
支払手数料	584,285	
不動産賃貸費用	9,147	
その他	9,871	**924,020**
経常利益		**13,711,196**
特別利益		
固定資産売却益	3	**3**
特別損失		
固定資産売却損	877	
固定資産除却損	2,879	
関係会社株式評価損	4,278	
関係会社出資金評価損	204	**8,240**
税金等調整前当期純利益		**13,702,960**
法人税、住民税及び事業税	2,867,213	
法人税等調整額	1,255,358	**4,122,571**
当期純利益		**9,580,388**
非支配株主に帰属する当期純損失		△406
親会社株主に帰属する当期純利益		**9,580,795**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**3,091,176**	**3,041,176**	**15,289,763**	**△3,524,170**	**17,897,945**
当期変動額					
新株の発行	4,698	4,698			9,396
剰余金の配当			△3,193,399		△3,193,399
親会社株主に帰属する当期純利益			9,580,795		9,580,795
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		49,669			49,669
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**4,698**	**54,367**	**6,387,395**	**－**	**6,446,461**
当期末残高	**3,095,874**	**3,095,543**	**21,677,159**	**△3,524,170**	**24,344,406**

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**△189,127**	**148**	**△188,978**	**100,602**	**17,809,569**
当期変動額					
新株の発行					9,396
剰余金の配当					△3,193,399
親会社株主に帰属する当期純利益					9,580,795
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減					49,669
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減				1,065,900	1,065,900
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	230,170	△318	229,851	72,880	302,732
当期変動額合計	**230,170**	**△318**	**229,851**	**1,138,780**	**7,815,093**
当期末残高	**41,043**	**△170**	**40,872**	**1,239,382**	**25,624,662**

貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**68,639,319**	**流動負債**	**43,690,066**
現金及び預金	5,967,127	買掛金	213,119
売掛金	146,178	短期借入金	32,920,532
貯蔵品	11,268	１年内返済予定の長期借入金	4,047,492
商品出資金	19,031,725	１年内償還予定の社債	300,000
金銭の信託（組成用航空機）	31,349,396	未払金	130,875
組成用不動産	9,753,618	未払費用	114,085
前払費用	490,873	未払法人税等	1,458,633
繰延税金資産	383,854	前受金	3,248,435
その他	1,505,275	預り金	289,708
固定資産	**8,326,212**	前受収益	426,676
有形固定資産	**296,667**	賞与引当金	222,000
建物附属設備	162,473	その他	318,508
工具、器具及び備品	98,267	**固定負債**	**8,675,498**
土地	35,927	社債	550,000
無形固定資産	**16,749**	長期借入金	8,035,024
ソフトウエア	16,702	資産除去債務	90,474
電話加入権	47	**負債合計**	**52,365,564**
投資その他の資産	**8,012,795**	**（純資産の部）**	
関係会社株式	7,455,526	**株主資本**	**24,599,967**
繰延税金資産	52,923	**資本金**	**3,095,874**
長期前払費用	3,318	**資本剰余金**	**3,045,874**
敷金及び保証金	406,287	資本準備金	3,045,874
その他	94,738	**利益剰余金**	**21,982,389**
資産合計	**76,965,532**	利益準備金	1,000
		その他利益剰余金	21,981,389
		繰越利益剰余金	21,981,389
		自己株式	**△3,524,170**
		純資産合計	**24,599,967**
		負債・純資産合計	**76,965,532**

損 益 計 算 書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**19,872,423**
売上原価		**2,706,602**
売上総利益		**17,165,821**
販売費及び一般管理費		**3,543,953**
営業利益		**13,621,867**
営業外収益		
受取利息	486,621	
受取配当金	228,530	
為替差益	85,949	
不動産賃貸料	137,498	
その他	29,023	**967,621**
営業外費用		
支払利息	306,500	
社債利息	9,879	
支払手数料	584,285	
不動産賃貸費用	19,879	
その他	19,063	**939,607**
経常利益		**13,649,881**
特別利益		
固定資産売却益	3	**3**
特別損失		
固定資産売却損	877	
固定資産除却損	2,879	
関係会社株式評価損	4,278	
関係会社出資金評価損	204	**8,240**
税引前当期純利益		**13,641,645**
法人税、住民税及び事業税	2,770,907	
法人税等調整額	1,363,979	**4,134,886**
当期純利益		**9,506,758**

株主資本等変動計算書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,091,176	3,041,176	3,041,176	1,000	15,668,030	15,669,030	△3,524,170	18,277,212	18,277,212
当期変動額									
新株の発行	4,698	4,698	4,698					9,396	9,396
剰余金の配当					△3,193,399	△3,193,399		△3,193,399	△3,193,399
当期純利益					9,506,758	9,506,758		9,506,758	9,506,758
当期変動額合計	4,698	4,698	4,698	－	6,313,359	6,313,359	－	6,322,755	6,322,755
当期末残高	3,095,874	3,045,874	3,045,874	1,000	21,981,389	21,982,389	△3,524,170	24,599,967	24,599,967

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月14日

株式会社ＦＰＧ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廿　樂　眞　明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻　井　雄一郎	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＦＰＧの平成28年10月１日から平成29年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＦＰＧ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月14日

株式会社ＦＰＧ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　甘　樂　眞　明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　櫻　井　雄一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＦＰＧの平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日　企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月16日

株式会社ＦＰＧ　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　安田正敏 ㊞

監査役(社外監査役)　吉利友克 ㊞

監査役(社外監査役)　常峰仁 ㊞

以　上

［電磁的方法による議決権行使のご案内］

Ⅰ．「議決権行使ウェブサイト」を利用する議決権行使について
　１．ご利用に際してご了承いただく事項

◎当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記ＵＲＬ）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って、ご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

http://www.web54.net

◎行使期限は平成２９年１２月１８日（月曜日）午後５時４５分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

◎議決権行使書面による議決権行使と「議決権行使ウェブサイト」による議決権行使が重複した場合は、「議決権行使ウェブサイト」によるものを有効とします。「議決権行使ウェブサイト」で複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

◎議決権行使コード及びパスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の株主総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たに発行いたします。

◎インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）
◎パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。
　他人に絶対知られないようご注意ください。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはありません。
◎パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。
　ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
◎「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

2．「議決権行使ウェブサイト」のご利用方法等に関する専用お問い合わせ先

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］　0120（652）031　（受付時間　9:00～21:00）

Ⅱ．「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用について
（機関投資家の皆様へ）
機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

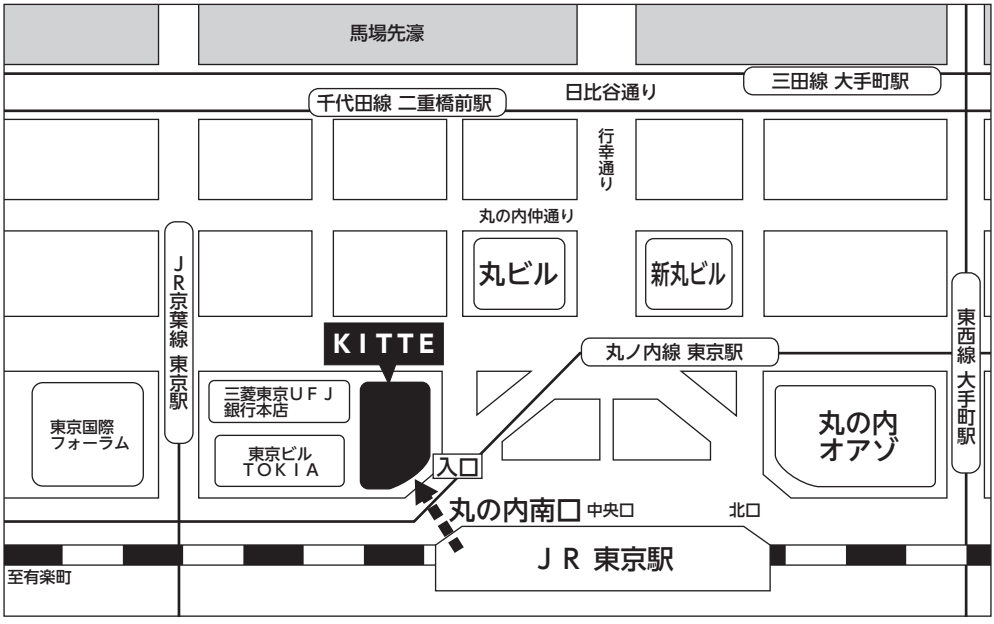
以　上

当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
ＪＰタワー ホール＆カンファレンス（ＫＩＴＴＥ ４階）
電話　０３－５２２２－１８００

（商業施設『ＫＩＴＴＥ』内にあるエレベーターまたはエスカレーターで４階までお越しください。）



交通アクセスのご案内

●ＪＲ
「東京駅」（丸の内南口）……徒歩約１分
「東京駅」（京葉地下丸の内口 出口11）……徒歩約３分
●地下鉄
東京メトロ丸ノ内線「東京駅」地下道直結
東京メトロ千代田線「二重橋前駅」４番出口……徒歩約２分
都営三田線「大手町駅」Ｄ１出口……徒歩約４分
東京メトロ東西線「大手町駅」Ｂ１出口……徒歩約６分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。